

## 1. 事業構想評価

### (1) 事業構想「目標を定量化する指標」の達成状況

目標	メニュー	指標	開始年度	目標年度	達成状況												備考	
					1年目(開始年度)			2年目			3年目			4年目				
					目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
安定供給体制の整備推進	間伐材生産	間伐材生産経費(円／m <sup>3</sup> )の減少率	H30	R4	-	-	-	1	-16.4	-1640%	-	-	-	3		4		
	高性能林業機械等の整備	労働生産性(m <sup>3</sup> ／人・日)の増加率	H30		11	12.1	110%	12	12.3	103%	13	11.7	90%	14		15		
	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量(m <sup>3</sup> )の増加率		11			14			-			-		-		
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	事業費当たりの木材利用量(m <sup>3</sup> ／百万円)															
		木造化(補助率15%以内)																
		木質化																
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量(m <sup>3</sup> ／百万円)															
		木質バイオマス供給施設整備																
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備																

(注)

- 1 「達成状況」には、各年の目標値、実績値及び達成率(各年度の実績値／各年度の目標値)を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の1に基づくこと。
- 3 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 4 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「-」を記入すること。
- 5 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本報告における評価対象外とする。  
なお、該当するメニューについては、本報告に準じ別途達成状況表を作成することとし、その理由を記載すること。

## 2. 全体評価

### (1)全体指標の達成状況

目標	メニュー	全体指標	現状値			目標値			目標年度の報告			備考
			数値	単位	年度	数値	単位	年度	実績	達成率 (%)	年度	
安定供給体制の整備推進												
自立的林業経営活動の推進												
山地防災情報の周知												
森林資源の保護	森林資源保護の推進	モデル事業実施地区数	0	地区	R2	2	地区	R3	2	100%	R3	広島県業務資料 R4.3.31
		研修参加人数	0	人	R2	40	人	R3	34	85%	R3	広島県業務資料 R4.3.31
	森林環境保全の推進											
マーケティング力ある林業担い手の育成	労働安全の確保	素材生産量	292,252	m <sup>3</sup>	R2	350,000	m <sup>3</sup>	R3	352,400	101%	R3	広島県業務資料 R4.3.31
		労働災害発生件数	46	件	R2	44 (-4.3%)	件	R3	40 (-13%)	91% (302%)	R3	林災防協会公表資料 R3.3.31
林業経営体の育成												
木材利用及び木材産業体制等の整備推進												

(注)

- 1 全体指標、現状値、目標値、単位については、事業計画の内容とすること。
- 2 達成率は、目標年度の実績／目標値とすること。
- 3 実績については、その調査方法と調査年月日を備考欄に記載すること。(別様可)
- 4 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 5 行については、適宜加除すること。

(2)総合評価

計画主体の評価及び今後の課題とその解決策

目標	本事業により実施した目標の分析とその評価	今後の課題とその解決策
安定供給体制の整備推進		
自立的林業経営活動の推進		
山地防災情報の周知		
森林資源の保護	モデル事業の実施については、地元森林組合等と連携し、2地区でシカの捕獲試験等の事業を実施することができた。 研修会については、新型コロナウイルスの感染拡大もあり、予定回数を減らすなどしたため目標人数を下回ったが、オンラインも併用するなどして目標の85%の人数が参加することができた。	令和4年度も引き続きモデル事業を実施するとともに、シカ対策に関する人材を育成するために研修会を実施する。 また、これらの事業の成果を被害対策マニュアルとして取りまとめ、技術の普及と人材の育成を図る必要がある。
マーケティング力ある林業担い手の育成	各事業体等の取り組みにより、目標値を下回る災害発生件数となつた。 巡回指導で、労働安全衛生管理体制や木材伐出作業の指導を行い、安全意識が向上している。	引き続き、安全巡回指導を行い、雇用者や作業員の安全意識を高め、労働災害発生の低下に努めていく。
林業経営体の育成		
木材利用及び木材産業体制等の整備推進		

(注)

- 1 目標ごとに事業評価を分析したうえでその評価について記載するとともに、事業実施上明らかとなった今後の課題とその解決策を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 3 本表には、目標ごとに評価等を記載すること。
- 4 行については、適宜加除すること。